

協約・協定改訂再申し入れに対する団体交渉 努力・苦勞をしている社員の立場で 関係する協約を改訂せよ！

年休年間20日取得、休日出勤の解消、 定期昇給額の逡減撤廃、本人希望を優先した還流、 専任社員雇用の条件撤廃などを求める！

9月24日、協約・協定改訂再申し入れに対する団体交渉を行ないました。

私たちは、これまでの7回の団交で、社員の声を代弁し多くの要求を勝ち取るために強く会社に主張しました。しかし、結局会社の回答は、社員の声などに耳を傾けず、社員の気持ちには遠く及ばないものでした。

私たちは、特に社員の声が大きかった項目について9月17日会社に再申し入れを行い、そして今日再度議論を行いました。

現状を変えるために共に闘いましょう！

議論の中で、「本人の希望など優先していたら会社など成り立たない！」「試験なのだから競争だ、全員が合格するわけではない！」「努力は会社が判断する！」「ごくわずかな者のために専任社員不採用の条件は変えない！」など、会社の言葉に社員へのあたたかさは全く感じられませんでした。

冗談でない！努力をしてない社員などどこにいるのか！希望を認められずやむなく退職する若者、会社があたたかという再雇用されなかった先輩達の生活がどうなるのか考えたことはあるのか！

人を人として考えず、社員など企業に忠実であればそれで良いという姿勢が会社の言葉に示されています。これでは働く者は、結局会社によって使い勝手にされボロボロにされてしまいます。

皆さん！このような現状を変えるために私たちと共に闘いましょう！